

リサイクル

「サカイカンピ」(下水汚泥乾燥肥料)
無料配布キャンペーン

境川浄化センターで下水を処理するときに出る余剰のバクテリアを熱風で乾燥させて作った肥料「サカイカンピ」を、皆さんに広く知っていただくために開催します。

●とき 12月14日(火)午前10時～午後3時(数に限りがありますので、無くなり次第終了します)

●ところ 市役所臨時駐車場(旧トポス跡地)

●配布数量 15kg入りのものを500袋

問い合わせ▼
知立建設事務所
(☎82)3111、
市下水道管理課

下水汚泥乾燥肥料
「サカイカンピ」とは？

●配布方法

下水処理の過程で生ずる汚泥を原料として、熱風で水分を蒸発、乾燥させて粒状にしたもので、肥料取締法に基づく普通肥料として登録を受けています。窒素・リンなど肥料としての有効成分を含んでいることから園芸や農業、地域の緑化に利用できます。また、石灰分を含むため土壌改良材としても効果が期待できます。

●主な成分・性質

窒素2.0～3.0%、リン酸1.5～3.0%、カリウム0.5%未満、石灰15%以上、pH11程度、水分25%程度

①製品は境川浄化センター(刈谷市衣崎町/☎25)1295)で無料配布しています。事前に、電話で同センターに在庫状況を確認して受け取りの予約をしてください。

②100袋(1袋15kg)以上の申し込みについては、県内への配達も行います。詳しくは、同センターまたは知立建設事務所へお問い合わせください。

③土・日曜日、祝日、年末年始は受け付け、配布、配達を行いません。

福祉

12月3日(金)～9日(木)は、「障害者週間」です

■安城市障害者福祉計画の改定作業を進めています

障害者の自立に基づいた社会への完全参加と平等を目指し、また、国民一人ひとりが障害のある人を正しく理解し、思いやりの心をはぐくむために、12月3日(金)から9日(木)までを「障害者週間」と定めています。

市は平成18年度の改定を目指し、障害者基本法の改正に伴う見直しや支援費制度の導入に伴う内容にするため、関係機関のご意見を聴きながら作業を進めています。

今年度に行ったアンケート調査は、本市の障害者福祉の現状と市民の意識、意向を確かめるもので、改定計画の基礎資料とさせていただきます。

概要を市障害援護課ホームページ(<http://www.city.anjo.aichi.jp/kakuka/engo/index.html>)にも掲載していますので、ご覧ください。

■愛・地球博の特別割引制度の活用を

来年3月25日～9月25日に開催される2005日本国際博覧会(愛・地球博)では、障害者手帳などの交付を受けている人を対象とした特別割引入場券の販売をしています。

この入場券は、当日会場で購入することもできます。なお、当日券も前売券も割引率は同じです。

事前購入する場合は、2005年日本国際博覧会入場券販売管理センター(☎052)3161)へお問い合わせください。

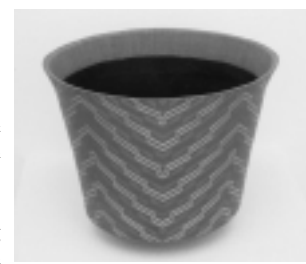
安美展

第61回安美展 グリーンリボン賞に、
工芸(陶芸)部門の平賀妙子さん

第61回安美展が開催され、全5部門27点の応募作品の中からグリーンリボン賞に、工芸部門の平賀妙子さん(神奈川県川崎市)の「彩色波調紋器」が決まりました。

◆審査員講評

「時代を幾つも越えて継がれるものがある。焼物の上絵付けもその一つである。作者は、緻に焼成を要する伝統的な銀彩を、長年卓越した手びねり技法を用い、また緊張感あるフォルムに波調紋・線條紋を施して、格調高い作品として表現されている」



なお、各部門の上位入賞者は、次の皆さんです。

●洋画

部門大賞(県知事賞) 吉田幸子(安城市)
市長賞 杉浦春一(碧南市)、議長賞 野村郁夫(篠目町)、教育委員会賞 山本由喜子(昭和町)、文化協会賞 榊原芳男(城ヶ入町)

●書

部門大賞(県議会議長賞) 山口律舟(城南町)
市長賞 野村樹恵(今本町)、議長賞 神谷芳翠(尾崎町)、教育委員会賞 田中恵美子(今池町)

●写真

部門大賞(県教育委員会賞) 神谷我保(高棚町)
市長賞 小木曾和巳(里町)、議長賞 神谷浩造(高浜市)、教育委員会賞 廣村豆(安城市)

●工芸・彫塑

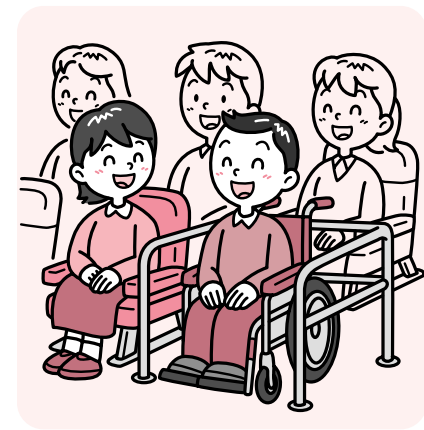
部門大賞(県文化協会連合会賞) 長谷川君代(安城市)
市長賞 杉浦鈴代(大東町)、議長賞 石川弘子(大東町)、教育委員会賞 石川和子(高棚町)

●日本画

部門大賞(安美展賞) 神谷恒行(安城市)
市長賞 花井桜伯(豊田市)、議長賞 杉浦鑑雄(南町)、教育委員会賞 加藤桜水(高浜市)、文化協会賞 亀井親三(宇頭茶屋町)

問い合わせ▼

市民ギャラリー
(☎77)6853)



■「ブーマライゼーション」社会を実現させよう

今年の6月に障害者基本法が改正され、障害があることを理由に差別や権利、利益を侵すことを禁止する条項が追加されました。

障害のあることは特別なことではありません。普段の生活の中で、社会的不利を受けることなく幸福に暮らし、また、それをすべての人が受け入れられる地域社会を実現させましょう。

■障害者日常生活用具に再給付の制度が追加されました

在宅の重度身体障害者や知的障害者の皆さんへの日常生活用具給付制度を改正しました。

今回の改正により、用具ごとに耐用年数を設け、既に給付を受けている用具と同一の用具の再給付が受けられるようになりました。

なお、各用具の耐用年数は障害援護課へお問い合わせください。

問い合わせ▼障害援護課

年末の交通安全運動

重点目標

- 飲酒運転を追放しよう
- ライド&ライト運動(夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)を進めよう
- 運転中の携帯電話の使用は絶対にやめよう



12月1日(水)～10日(金)

毎年、人や車の動きがあわただしくなる年末は、1年を通じてもっとも日没が早く、夕暮れ時や夜間の交通事故が多発しています。そして、忘年会シーズンを迎え、飲酒運転による事故の発生も心配されます。また、道路交通法の一部改正により、走行中の携帯電話使用について罰則が見直されました。

そこで、この時期にあわせて年末の交通安全運動を実施します。

◆問い合わせ◆市民安全課



山登りが趣味の市長が、季節ごとに、その時の思いを語るコーナーです —2004年 冬—

Hot Voice

①金色の秋の思い出



10月下旬の日曜夕方、女子柔道の谷本選手が帰省され、地元市街地での祝勝バレードが実現した。当日は、安城市初の金メダリストを一目見ようと沿道を埋め尽くした人波の中、母校の二本木小学校や安城南部小学校児童たちのマーチング演奏に続き、オープンカーに乗った谷本選手が手を振り笑顔で登場されると、大きな歓声が街中にこだました。

多くの市民の皆さんとともに、テレビを通じてアテネに向けて声援を送った、あの熱い夏の夜の記憶が鮮やかに甦る。私は、あの感動を一生忘れることはないだろう。このところ明るいニュースの少なかった私たちの社会だっただけに、久々に希望や夢の持てる明るい話題を提供してくれた彼女に、心から感謝したい。

どんな時でも夢を持ち続けること、そしてその夢の実現のために努力をすることの大切さ。私たちが生きてゆくために必要な基本姿勢を、スポーツを通じて気づかせてくれたのが、彼女をはじめとする日本の若いアスリートたちだった。

その日の全ての祝勝行事終了後、私は幸運にも谷本家の皆さんと会食することができた。その場の雰囲気から、ご家族の仲のよいことは特筆ものと感じられた。愛情に恵まれた家庭が、あつて素直なよい子どもが育ち、好きなことに打ち込める環境が整えられて本人の持つ才能が開花してゆくものなのだろう。

人間、基本的な部分がきちんと整って、初めて人生の大輪が花開くということが、確認できただけでも嬉しかった。

なお当日の式典の中、谷本選手に市民栄誉賞を贈呈させていただいた。今後の谷本選手の更なる活躍を心からご期待申し上げ、全ての市民の皆さんとともに温かな声援を送り続けたい。

安城市長
神谷 学

スポーツ

スポーツ指導者講習会、サークル育成講座、スポーツ講座など 体育課からのお知らせ

■スポーツ指導者講習会

市内のスポーツ指導者を対象に講習会を行います。

●とき・内容など 左表のとおり

※内容は変更する場合があります。

●ところ 中部公民館大会議室

●定員 50人（先着順）

●持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ、筆記用具、昼食

●申し込み・問い合わせ 12月2日

（午前9時～来年1月9日（日）に体育課（市体育館内）へ

日	時 間	内 容	講 師
1月22日（土）	午前10時～11時30分	スポーツ行動の社会性	野々宮 徹氏 （愛知教育大学教授）
	午後1時15分～2時45分	効果的なスポーツ指導のコツとポイント	春日規克氏 （愛知教育大学助教授）
	午後3時～4時30分	スポーツ障害と外傷	横江清司氏（財スポーツ医・科学研究所所長）
1月23日（日）	午前10時～11時30分	スポーツ指導の安全と管理	寺主本輔氏 （愛知教育大学助手）
	午後1時15分～2時45分	地域スポーツ指導者の役割	寺主本輔氏 （愛知教育大学助手）
	午後3時～4時30分	スポーツ指導者の形態とリーダーシップ	築瀬 歩氏 （愛知産業大学助教授）

■冬のりきろうスポーツ講座

●とき・内容など 左表のとおり

●ところ スポーツセンター

●申し込み・問い合わせ 12月7日

（午前9時から同センターへ（電話予約可）

講座名	とき	定員	持ち物	対象
お正月太り解消 水中ジョギング体験会	来年1月14日（金） 午後3時～4時・7時～8時	各20人	水着、水泳帽子、施設使用料	18歳以上（高校生を除く）
女性のためのシェイプアップ講座 （エクササイズ）	来年1月の毎週土曜日（全4回）※1月1日を除く。午前10時～11時	10人	トレーニングウェア、室内シューズ（「女性のためのシェイプアップ講座」は施設使用料）	18歳以上の女性（高校生を除く）
体力測定会 （6種目測定して体力年齢を算出）	来年1月9日（日） 午前10時～正午・午後1時～3時	各20人		18歳以上（高校生を除く）
シルバースポーツ体験会 （簡単な運動、スポーツ体験）	来年1月19日（水） 午後1時30分～3時	10人		60歳以上

■サークル育成講座

サークル名	とき	定員	持ち物	参加費
かんたんエアロビクス （簡単な有酸素運動）	来年1月・2月の毎週木曜日 午後3時30分～4時30分（全8回）	20人	トレーニングウェア、室内シューズ	2500円
エンジョイ 水中ウォーキング指導会 （基礎から始める水中歩行）	来年1月～3月の毎週木曜日（2月3日・10日を除く） 午後2時～3時（全8回）	25人	水着、水泳帽子	3600円

スポーツサークル活動の始め方がわからない人、お友達を作りたい人、運動を始めた人、と思っている人など、この機会にぜひ参加してみてください。

税

所得控除を受ける皆さんへ 年末調整の手続きは済んでいますか

サラリーマンの所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収されていますが、12月に行われる「年末調整」で所得税の過不足額が精算され、そこで納税が完了します。年末調整をした人は、改めて確定申告をする必要はありません。

次の所得控除を受けようとする人は、給与の支払者に書類を提出することにより「年末調整」で所得税の精算ができます。

●社会保険料控除・小規模企業共済等掛金控除

生計を共にする親族などの負担する保険料（国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料など）を支払った場合 ※国民健康保険税の支払証明書は国保年金課で、65歳以上の人の介護保険料の支払証明書（年金からの天引き分を除く）は高齢福祉課で、国民年金保険料と年金天引きによる介護保険料の支払証明書は刈谷社会保険事務所（☎21-2111）で発行します。

●生命保険料控除・損害保険料控除

生命保険や火災保険などの保険料や掛け金を支払った場合 ※保険会社などから発行された証明書が必要です。

●扶養控除 その年に、子の出生や就職・退職などで扶養の人数に変更



●とき・内容など 上表のとおり

●ところ スポーツセンター

●対象 市内在住・在勤・在学の人（高校生以下を除く）

●申し込み・問い合わせ 12月3日（金）～17日（金）（月曜日を除く）午前9時～午後8時30分に同センターへ（電話予約可。参加料は12月17日（金）までに同センターへ） ※定員に達していない講座の申し込みは12月24日（金）まで受け付けます。なお、講座時間以外の利用は別途施設使用料が必要。

■プール利用制限のお知らせ

来年1月16日（日）は終日、「JSCA水泳競技大会」のためスポーツセンタープールの一般利用ができません。

●問い合わせ 同センター

問い合わせ▼体育課
（市体育館内／☎75-3535）、
スポーツセンター
（☎75-3545）

がある場合

●配偶者特別控除 配偶者の所得（給与収入で103万円を超えて141万円未満）に応じて段階的に控除 ※本人の所得が1000万円を超える場合など、配偶者の所得が基準内であっても控除が受けられないことがあります。

●住宅取得・借入金等特別控除 確定申告をして控除を受けた翌年から ※年末調整のための住宅取得・借入金等特別控除証明書（税務署から送付）住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書（借り入れた金融機関が発行）が必要です。

問い合わせ▼市税課、
刈谷税務署（☎21-6211）

■県税の休日収納窓口を開設します

●とき 12月25日（土）・26日（日）午前9時～午後5時

●ところ 西三河県税事務所ほかすべての県税事務所（高辻軽油引取税課を除く）、安城県税センター

問い合わせ▼西三河県税事務所
徴収課（0564-272711）、
安城県税センター安城徴収課
（☎76-2101）